

保健福祉審議会高齢者福祉専門部会
廿日市市高齢者福祉計画・第8期廿日市市介護保険事業計画に係る
取組の進捗状況について（報告）

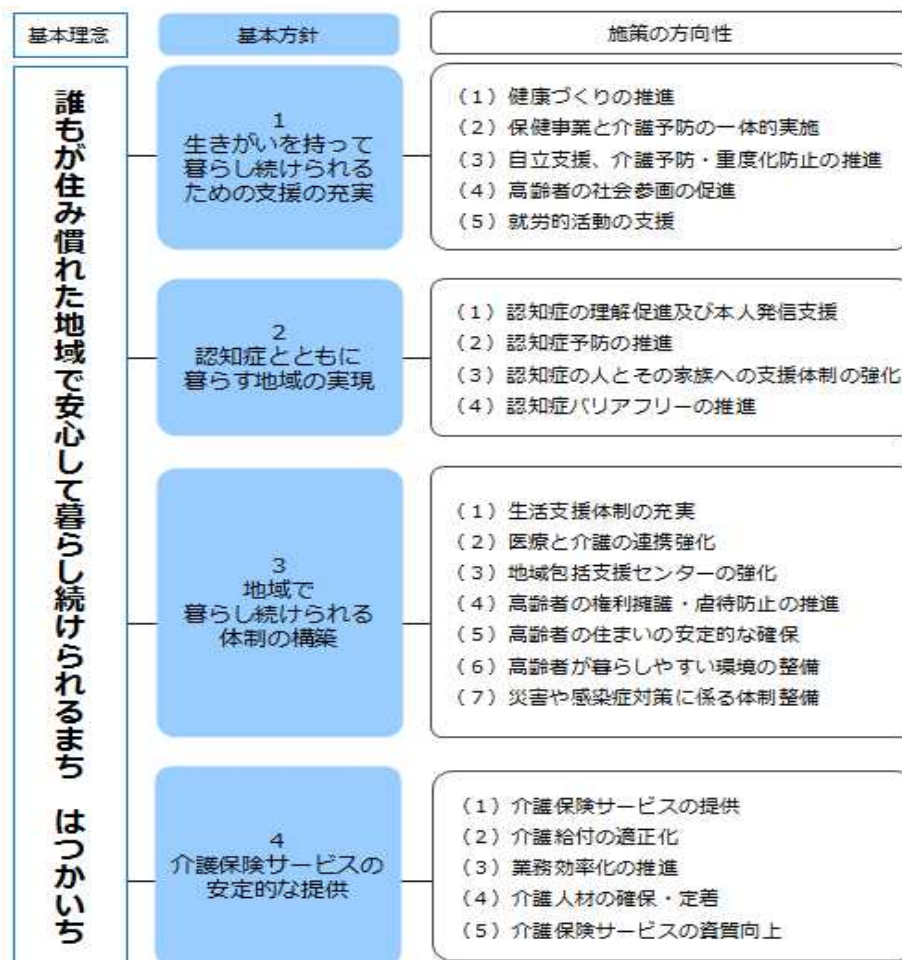
1 概要

本市は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち はつかいち」を基本理念に掲げ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるまちづくりを推進している。

今後、更に人口減少が進行し、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になること、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加が見込まれることから、介護サービスの需要が更に増加、多様化することが想定されます。また、家族の介護を理由とした離職の防止等を図る介護離職ゼロへの取組が求められていることや、現役世代の減少が顕著となること、地域のつながりの希薄化、所得格差の広がりなどを背景として福祉課題は多様化、複雑化している。

こうした状況のなか地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実を図るため、「廿日市市高齢者福祉計画・第8期廿日市市介護保険事業計画～廿日市市地域包括ケア計画～（令和3年度～令和5年度）」を策定し、高齢者にかかる様々な事業を展開している。

2 計画の体系、目指す方向性



3 進捗状況と評価

(1) 進捗状況の確認方法

計画に基づく諸施策を着実に効果的に推進するため、計画の進行状況を定期的に点検・評価するとともに、関係団体、住民代表などによる高齢者福祉専門部会等において、計画の達成状況、サービスの実施状況などについて、協議、検証を行う。

また、必要に応じて、関係部局、団体や機関と連携し、方策などの見直しを行うこととしている。

(2) 進捗状況

別紙「資料 1-1」「資料 1-2」のとおり

(3) 専門部会委員からの意見、助言等

認知症にかかる相談件数は増加しているが、軽症化しているように感じる。早期に相談を受けることにより、専門家に繋ぐことが出来ている。とても良い傾向と感じている。

今後も高齢者数の増加に比例し、認知症発症者数も増加が見込まれる。

認知症の発症年齢を遅らせる事が出来れば、本人や家族も楽になり、介護給付費にも大きく影響することとなるので、生き生き体操などの参加者が多い講座を活用して、認知症予防講座を実施してはどうか。

4 総括

令和4年度は、介護保険事業計画どおりの要介護認定者数・介護保険（介護予防）給付費で推移している。

令和5年度内に策定する第9期廿日市市介護保険事業計画においては、継続実施している介護予防事業を中心に、これから増加する認知症高齢者や独居高齢者に対する施策を関係部局、団体や機関と連携してさらに進めていく必要がある。